

鳥取市熟年ソフトボールリーグ戦競技規則(第41回大会)

- 1 本大会は、当該年度の日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルールに準じるとともに、当連盟の競技規則を採用する。
- 2 チーム構成は1チーム9名以上26名以内とする。
- 3 各チームにおいて、スポーツ安全傷害保険に加入すること。(連盟は加入しない)
- 4 試合は7イニングとし、1時間10分を超えて新しいイニングに入らない。
5回以降10点差以上の場合は、コールドゲームとする。
 - ・制限時間内であれば後攻チームがリードしていても制限時間まで試合を継続する。
 - ・制限時間終了時又は7回終了時に同点の場合は、引き分けとする。
- 5 試合開始時刻を15分経過しても、メンバーが揃わないチームは不戦敗とする。
- 6 雨天時などの試合中止は、試合開始予定時刻1時間前に現地球場にて決定する。
- 7 試合球は、ゴム3号球とする。
- 8 第1試合の審判担当チームは、試合開始加分前までにフィルデング練習ができるように準備する。
最終試合チームは、用具を確実に所定の位置に収納する。
- 9 第2試合目以降の試合チームは、担当審判の下で前試合4回終了時に先攻、後攻を決定しておく。
- 10 ユニホームおよび用具について
 - ・金属製スパイクは禁止する。
 - ・チーム全員が同一のユニホームを着用し、必ず背番号(1~99)を付ける。
 - ・捕手は、スロートガード付のマスク、捕手用ヘルメット、ボデープロテクターレガースを必ず着用する。
 - ・走者および打者並びに次打者は、両耳当てヘルメットを必ず着用する。
- 11 投手の準備投球は、初回および投手が交代した時に、1分間を限度に5球以内とする。
- 12 二死になった時点で、投手及び捕手が塁上にいる場合、可能な限りテンポラリー制度を活用し、スムーズな試合進行を図る。
- 13 リーグ戦の日程は、総会の時に抽選により決定する。
天候やチーム事情による日程変更は、理事会で協議する。
- 14 試合中にプレーヤーが負傷した場合は、球審に申し出て9名以上のプレーヤーがおれば、試合を続行することができる。(既に試合から退いたプレーヤーでも認める。)
- 15 降雨・悪天候、その他の突発的な事態の発生により、試合の続行が不可能と判断された場合は、15分待って、その間の状況等を下に審判員が協議のうえ、試合の中止を決定する。(5回を終了している場合はコールドゲームとする。)
- 16 審判を担当するチームは試合の記録を行い、試合終了後、本部理事(記録担当)あてに当該記録を写真撮影の上、メールにて登録すること。なお、試合当日の最終試合終了後は、当該記録用紙は「試合記録簿」に編綴しておくこと。